

玄洋社関係史料の紹介

石瀧 豊美

第18回

福岡表警聞懐旧談 (一〇)

福岡士族の決起予定日は明治十年三月二十八日午前一時。それが二十数時間後に迫った二十六日の夜、なお、武部小四郎は自重説を採っていました。強硬路線を主張する越知彦四郎との対立が決定的になり、越知が武部を見捨てようとしたその時、ついに武部も越知に屈します。

越知は、すでに西郷・桐野に拳兵を伝えていた以上、決起せねば福岡士族は信義を失う、だから成否を度外視してでも決起すべきだと主張します。越知も決起すれば孤立し負けるしかない、状況を冷静に判断していたわけです。越知は個人的にはむしろ破滅をこそ望んでいたのですが、その事情はまた別に述べることにしましょう。

明治丁丑

福岡表警聞懐旧談 上

清漣野生編述

第五回(続き)

因に記す。内田良五郎は越知が拳兵に係りては、以前より充分に才覚して賛援しつゝ、ありしも、何分に事草卒に出で、その発兵の際参与する能はざりしも、時機を見透し徐々として再拳の準備をなしつゝ、ありしが、その拳動は忽ちに発露され、警吏は内田が居室を圍繞して、その行衛を搜索して措かざりしかば、内田は一時の頓智を以て、曾て知音なる伊崎の梁番原田鳴子が番宅に潜み、同浦の漁人出箇惣と綽名せられたりし使

客の一人、俗名石井惣三郎に寄りて、即ち漁夫にその身を賣し、遠洋漁業に従事して當時を避(辟カ)易し、踵て残島に打渡り、その漁人に仲間入し、又姪浜は吉田熊八郎なる旧士族の知己もあり、又同浦に広田半太郎が養父空気と呼べる知友もありて、それ等が保護世話の下、其所在に潜匿して追手を避けしは、幸にして其行衛は(「杓カ」として踪跡を没して、三ヶ年間を凌ぎ、無難なりしことはその伝記のあるあり。これを省略す。

要衝も陥落して退却せしと同時に、幾万の官軍は陸統進軍、進んで大本営を南関に遷されたり。時機次第に切迫せしかば、即ち三月廿六日の夜、越知、武部の一累は地行三番丁西牟田平内が裏家に密集して断然拳兵の事を議す。その場に於て越知は宣言すらく。此機に臨み、曠日弥久(何もせず)に、むなしく日を過(す)、決すること能はずんば、内変を起すのみか(内輪もめをするだけでなく)、我々は必ず警吏が手に捕縛せられて止矣(可し、と急に事を拳んことを主張す。武部は尚も沈吟して時尙早しとて執りて動かず。

衆議紛々底止する所を知らざりけり。依りてその座の評議、遂に要領を得ずして、深更に及び、明日の再会を期して立別る。翌二十七日、武部は尚も前説を主張してその拳を止む。越知憤然として謂ふ。弟等は今夜断然兵を挙て旧約に応じ、以て信義を失はざらんと欲するや、素より生を期せず。事の成否は天に任ずるのみ。兄、尚前説を信せば、その意に任ぜられよ。此場に及んでは、弟

その命を聞くこと能はずと、断答す。武部は猶も一語を遺し、弾薬乏しく且つ銃器も亦整はず。素よりその効を奏する能はざることは瞭々として掌上を見るが如しとは雖ども、今日に於て止むべきにあらざれば、共に義を存して死せんのみ。併し成敗に至りては素より天なり。豈予め成らざるを憂へんや。事爰に出たり。僕も亦一命を捨て、自己の意に任じて尽すあるべきのみとの

一言、その座に遺して訣別せしなり。第六回 ○西方面の一累拳兵の顛末却説も村上彦十は西新町字新屋敷近傍の同志近松四郎、森捨生、其他の有士(「志カ」と共に協議して只管拳兵の期を俟ちつゝ、ありしが、惟時三月廿七日の午後越知、武部両大隊長の名を以て急使は馳せてその一書を齎す。至至(「急カ」談ず可き用向あれば即刻地行三番町西牟田平内が裏家へ会合す可しとのことなりしかば、村上は二三の同志と共に馳せて其場に赴きしに、越知を初め其他の同一累、その座に在りたり。越知は令して曰く、明廿八日の未明を期し、以て兵を挙げ、薩兵の外援を為すべきに決せしかば、曾て牒合せしが如く、中島以東之兵は県庁及警察署、併せて為替座を襲撃し、同橋以西之兵は福岡城なる留守台兵の営所を攻撃すべし。又、村上の小隊は西新町扱所(小区の役所のこと)、同警察分署、併せて懲役場(西新町字大西篠崎に在りたり)を屠り、それより進んで追廻通り、城内を通り過し、福岡大名町に出て所在の警察分署を襲ひ、然して以て城南大休山へ会合すべしとて、持場割の図面を交附したり。

村上は事匆卒に出で、巨細の軍略を問ふ(違カ)もあらず、其場より直ちに帰宅して近傍の同志八尋清五郎、猪股運八、近松四郎、森捨生等を西浜松原に集合して事の切迫せしことを告げ、予て牒合の士衆を鹿原山へ向け召集せしむ。その報を聞き、会せし重立たる一累には市丸義彦、今田鎮八郎、吉崎清生、高山駿、藤田甚兵衛、能美重固、田隅六七郎、石川辺、大庭寿八郎以下、二十八名なりしなり。それ等の壮士は各短袍、小袴、白布もて鉢巻なし、腰には一刀を佩び、小銃或は手鎗を携へ、意気凛々として兼て牒合せし如く、即ち三月廿八日午前の一時を期として西新町紅葉八幡宮の境内へ(陣)揃ひをなしたりけり。小隊長村上彦十も結束して其場に臨んで、着到整列を命ず。然るに午前二時の時刻は経過せしも、大隊長越知の配下の人数は未だ福岡の城壁を攻むるの模様もなくして、時漏は已に四時を過んとせし比、大隊副官久光忍太郎馳せ来りて言らく。まだ本部の士衆集らず。夜將に明けなんとす。事々胸算に違ふ。依て何がなしに本隊丈けも、片時も迅(速カ)に発陳(陣)す可しと呼(叫カ)びたり。



村上小隊が集結した紅葉八幡宮